

株式会社ミヤザワ 一般事業主行動計画

株式会社ミヤザワ

代表取締役社長 宮澤泰隆

株式会社ミヤザワは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境をつくるために、平成17年4月1日から10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられた法律で、平成37年3月31日まで延長されました。

一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない社員を含めた多様な労働条件の整備等の取り組みを行うため実施する次世代育成支援対策に関する計画です。

株式会社ミヤザワ 行動計画

社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、安心して育児休業を取得できる環境づくりや、地域の次世代育成支援に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年
2. 内 容
 - 目標1 育児休業制度の周知を図り、社員が復帰しやすくするための仕組みを構築する
対策 ・育児休業中の社員へ定期的な情報提供を実施し、復職後の処遇に関してオリエンテーション等の導入を検討する
 - 目標2 所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進など、社員がもっと子育てにかかわることができるよう、働き方の見直しを行う
対策 ・所定外労働時間削減の啓発を行うとともに、ノー残業デー等の施策導入を検討する
・年次有給休暇取得促進の社内周知とともに、管理者の意識改革のための事業場別取得率の公表を検討する
 - 目標3 地域の中学や、高校、大学、養護学校などと連携し、職場体験学習の受け入れを行う